

いわき甲子園プロジェクト実行委員会専門委員会への付託事項

いわき甲子園プロジェクト実行委員会会則第10条第2項に基づく、総会から専門委員会への付託事項は、次のとおりとする。

- 1 小学生、中学生、高校生世代の連携に関する事。
- 2 プロ野球誘致活動に関する事。
- 3 専門委員会活動の規定に関する事。
- 4 その他、会務に必要な事項に関する事。